

中野区男女共同参画基本計画（第4次）

進捗状況調査報告書

（令和2年度実績）

令和3年（2021年）8月

中野区

目次

- 1 進捗状況報告書 成果指標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 事業別実績評価一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 進捗状況報告書《主な取組》(事業番号1～72)・・・・・・・・・・ 8

中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《成果指標一覧》

| | 成果指標 | 実績 | | | 計画における目標値 | | 2022年度の目標値達成に向けた取組内容 | |
|-------------------------------------|--|--------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------|----------------------------|--|
| | | 計画策定時 | 2019年度 | 2020年度 | 2022年度 | 2027年度 | | |
| 将来像1「仕事と生活」 自分らしい生き方と働き方 | 「ワーク・ライフ・バランス」の認知度（言葉も内容も理解） 出典：区民意識・実態調査 | 2016年度 | 39.1% | 45.2% | 48.0% | 50% | 55% | ・情報誌アンサンブル、パネル展、講座による啓発の充実 ・ホームページ情報の精査及び充実 |
| | 家庭生活における男女の地位が平等だと思える区民の割合 出典：区民意識・実態調査 | 2016年度 | 36.6% | 38.7% | 39.1% | 40% | 45% | ・男女共同参画週間講演会や講座による啓発の充実 ・男女共同参画週間パネル展による啓発の充実 |
| | 職場における男女の地位が平等だと思える区民の割合 出典：区民意識・実態調査 | 2016年度 | 23.4% | 27.8% | 26.6% | 30% | 35% | 区内経済団体と連携した、事業所向けワークライフバランス普及啓発講座の実施 |
| | 区における女性管理職の割合 出典：人事分野調べ | 2016年度 | 22.2% | 27.1% | 29.8% | 30% | 35% | 「中野区職員のワーク・ライフ・バランスと女性活躍推進計画」に定めた取組の実施 |
| | 女性委員の比率が4割を満たす審議会等の割合（委員3人の場合で男女比2対1なら可） 出典：企画分野調べ | 2017年度 | 53.1% | 60.0% | 48.3% | 60% | 65% | ・参画率調査の際に目標数値を明記し、周知を図る ・目標値に満たない審議会等所管課に対し、具体的な対策等の提示を求める |
| | 区民と区長の対話集会に参加した女性の人数 出典：企画分野調べ | 2016年度 | 177人 | 185人 | 43人 | 185人 | 195人 | ・区報及び区ホームページでの広報を充実する ・庁舎内各階に案内チラシを掲示し周知するとともに、テーマに応じて庁外施設にも掲示を依頼し周知する ・無作為抽出した区民に案内を郵送し、参加意欲を喚起する |
| 将来像2「地域社会のあり方」 男女がともに参画する地域社会 | 学校教育の場における男女の地位が平等だと思える区民の割合 出典：区民意識・実態調査 | 2016年度 | 44.3% | 42.5% | 40.5% | 55% | 67% | ・男女共同参画週間講演会や講座による啓発の充実 ・男女共同参画週間パネル展による啓発の充実 ・若年層への啓発機会の拡充（区内小学校、中学校、高校、大学等と連携した事業の実施） |
| | 地域の活動に参加した区民の割合 出典：健康福祉に関する意識調査 | 2017年度 | 27.1% | 23.8% | 19.6% | 40% | 55% | ・町会・自治会活動など地域の活動の広報の充実及び活動への支援 ・町会・自治会への加入促進に向けた取組 ・区民活動運営委員会及び公益活動団体への支援 |
| | 「男女共同参画社会」の認知度（聞いたことがある人の割合） 出典：区民意識・実態調査 | 2016年度 | 62.6% | 65.0% | 68.9% | 66.5% | 70% | ・情報誌アンサンブル、パネル展、講座による啓発の充実 ・ホームページ情報の精査及び充実 |
| | 固定的な性別役割分担意識を持たない人の割合 出典：男女共同参画意識調査 | 2016年度 | 59.1% | - | - | 65% | 70% | ・情報誌アンサンブル、パネル展、講座による啓発の充実 ・ホームページ情報の精査及び充実 |
| 将来像3「安全・安心な暮らし」 人権が守られる安全・安心な暮らし | 「DV防止法」の認知度（言葉も内容も理解） 出典：男女共同参画意識調査 | 2016年度 | 28.4% | - | - | 29% | 30% | 女性に対する暴力をなくす運動期間（11月）関連事業を中心に周知を図る |
| | 「デートDV」の認知度（言葉も内容も理解） 出典：区民意識・実態調査 | 2016年度 | 32.9% | 33.1% | 33.0% | 39% | 45% | ・若年層への啓発機会の拡充（区内小学校、中学校、高校、大学等と連携した事業の実施） ・デートDV防止啓発冊子の作成、配布 |
| | 「セクシュアルハラスメント」の認知度（言葉も内容も理解） 出典：男女共同参画意識調査 | 2016年度 | 78.1% | - | - | 85% | 90% | 女性に対する暴力をなくす運動期間（11月）関連事業を中心に周知を図る |
| | 児童虐待件数のうち改善された割合 出典：子ども家庭支援センター調べ | 2016年度 | 38.5% | 52.7% | 46.20% | 60% | 80% | 区が新たに設置する児童相談所機能と、現在の子ども家庭支援センター機能を統合、一体的に運営することにより、切れ目のない効果的な相談・支援を行う |
| | 女性の労働力人口に占める正規雇用等の割合（25歳から44歳） 出典：国勢調査 | 2015年度 | 70.0% | - | - | 75% | 80% | 就労意欲のある人が能力に応じて多様な働き方ができ、区内の事業者が優秀な人材を確保して事業を活性化できるよう、ハローワークなどと連携した支援を実施する |
| | 経済的に困窮する女性を対象とした就労支援を受け就労につながった女性の割合 出典：生活支援分野調べ | 2016年度 | 58.7% | 56.4% | 54.4% | 62.5% | 65% | 中野就職サポート・中野就労セミナー・中野くらしサポートが相互に連携しながら就労支援事業を実施しており、今後も連携体制を維持し、適切な支援を行っていく。また、令和2年度より中野くらしサポートにおいて家計改善支援事業を実施しており、更なる自立の促進を促していく |
| | 学校は自他の生命を大切にできる心（態度）を育てていると思う保護者の割合 出典：学校教育に関する保護者アンケート | 2016年度 | 小学校 78.8% 中学校 72.1% | 小学校 70.6% 中学校 69.6% | 小学校 72.5% 中学校 69.6% | 小学校 100% 中学校 100% | 小学校 100% 中学校 100% | ・人権教育及び道徳教育の一層の充実 ・豊かな体験活動の充実 |
| | 区の人権啓発事業に参加して、人権意識が深まった人の割合 出典：企画分野調べ | 2017年度 | 86.0% | 89.2% | - | 90% | 95% | ・中野地区人権擁護委員との連携により、パネル展示及び啓発事業の内容を充実させる ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から啓発事業が縮小された場合でも、ホームページや中野駅ガード下ギャラリーを活用し、啓発事業を継続していく |

中野区男女共同参画基本計画（第4次） 事業別実績評価一覧

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要 | 2020年度実績評価 |
|--|----------------------------|---|--------------------------------|
| 将来像Ⅰ 【仕事と生活】 ～自分らしい生き方と働き方～ | | | |
| 施策の方向性 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及・啓発と働き方改革 | | | |
| 1 | 中野区イクボス宣言 | 職員が安心して出産やその支援、育児、介護に取り組むことが出来るよう職場環境を整備すること等を、区長をはじめとした全管理職が宣言。業務改善や超過勤務の縮減、年休取得に向けて、職場全体で意識的に取り組みます。 | A 実施 |
| 2 | ワーク・ライフ・バランス、働き方改革関連事業 | ワーク・ライフ・バランス、働き方改革の実現に向けた区民、事業者向け事業を実施します。事業者向け講座の実施にあたっては、区内経済団体との共催を図ります。 | B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定 |
| 3 | 中野区ファミリー・サポート事業 | 子育ての援助を受けたい方（利用会員）と子育ての援助をしたい方（援助会員）が会員になり、仕事や急な用事等で子どもの世話ができないときに、会員相互が助け合いながら子育てをする相互援助活動を支援します。保育園の送迎や子どもの預かり（一般援助活動）、病児預かり等（特別援助活動）の子育ての相互援助活動に関する連絡・調整を中野区社会福祉協議会に委託して実施しています。 | A 実施 |
| 4 | 子どもショートステイ | 0歳から15歳の子どもを養育している保護者が、入院や出張、親族の看護等の理由により子どもの養育が一時的に困難な場合、区が委託した施設で宿泊を伴った預かりを行います。 | A 実施 |
| 5 | トワイライトステイ | 3歳から12歳の子どもを養育している保護者が仕事、病気等の理由により夜間の時間帯において、一時的に子どもの保育をすることが困難となり、かつ同居の親族の中に保育する者がいない場合に、区が委託した施設で子どもを保育します。 | A 実施 |
| 6 | 家族介護教室 | 認知症高齢者をはじめとする介護の必要な対象者のいる家族に、介護方法を学ぶことや家族間の交流を図ることを目的に実施します。 | A 実施 |
| 7 | 介護予防講演会 | 介護予防の必要性を広く周知し、認識の向上を図ることを目的として講演会を実施します。 | B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定 |
| 施策の方向性 職場における女性活躍推進 | | | |
| 8 | 女性の就労・再就職支援事業 | （公財）東京しごと財団との共催事業。女性の再就職に必要なスキルの能力開発と離職ブランクを回復するための職場体験等を支援します。女性の就労・再就職支援を効果的かつ効率的に実施するため、平成30年度より、産業振興センター指定管理者の指定事業として一本化予定です。 | A 実施 |
| 9 | 事業所における一般事業主行動計画策定の推進 | 女性活躍推進法で一般事業主行動計画の策定が義務付けされていない事業所に対しても、行動計画の策定についてホームページや情報誌（アンサンプル）等の活用や、区内経済団体と連携により働きかけを行います。 | A 実施 |
| 10 | 区の管理職員における女性比率向上に向けた啓発・育成等 | 女性職員の昇任に対する不安解消や支援の為、女性管理職等との意見交換会等を実施します。併せて、仕事と家庭が両立でき、職員の持てる能力が十分発揮できるよう、管理職を中心に、職場全体でサポートできる体制を整備します。 | A 実施 |
| 11 | 学童クラブ運営 | 保護者の就労等の理由により放課後に適切な保護を受けられない児童が安全安心に過ごせるよう見守るとともに、遊びや活動等を通して成長できるように援助します。 | A 実施 |
| 12 | 民間学童クラブ整備事業 | 待機児童の解消を図るため、民間学童クラブを誘致し、整備に係る経費を補助します。 | A 実施 |

| | | | |
|-----|-----------------|--|--------------------------------|
| 13 | 民間学童クラブ運営補助 | 民間学童クラブに対して、運営費の補助を行い、待機児童の解消を図るとともに、午後8時までの延長保育を行うことで、就労と子育ての両立を支援します。 | A 実施 |
| 14 | 認可保育施設の新規誘致 | 保育所の待機児童の解消に資する施設整備を図ることを目的として、認可保育所、認可小規模保育事業の新規誘致を行います。 また、子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業の一つとして創設された事業所内保育事業所の開設に対する支援を行います。 | A 実施 |
| 15 | 保育士等人材確保事業 | 就職説明会来場者への特典付与や区内保育施設に内定した保育士等への就職準備金の支援を実施します。また、保育士等の確保のため、事業者の宿舍借り上げに対して補助を行います。 | A 実施 |
| 再掲3 | 中野区ファミリー・サポート事業 | 再掲3 | A 実施 |
| 再掲4 | 子どもショートステイ | 再掲4 | A 実施 |
| 再掲5 | トワイライトステイ | 再掲5 | A 実施 |
| 16 | 介護基盤整備 | 介護保険制度に基づく地域密着型サービスの整備及び計画調整、特別養護老人ホーム、通所介護施設等の施設整備を行います。 | A 実施 |
| 17 | 介護人材の確保・育成支援 | 緩和基準サービスの担い手を育成する研修を実施するとともに、育成された人材と事業者との雇用マッチングを行います。 | B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定 |

施策の方向性 あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援

| | | | |
|----|----------------|--|------|
| 18 | 審議会等における女性参画促進 | 政策決定過程の一つである各審議会等において、女性委員の比率を40%以上とすることを目標とし、調査を実施します。女性委員の比率が低い審議会等については、改善を依頼します。 | A 実施 |
| 19 | 区民と区長の対話集会 | 区民と区長が直接対話する機会として、原則として月2回、対話集会を実施します。対話集会で出された意見の反映状況は、区ホームページ等で公表しています。 | A 実施 |
| 20 | 起業セミナー | 産業振興センターにおいて起業セミナーを実施します。 | A 実施 |
| 21 | 経営・創業相談・診断 | 区内事業者向けの経営相談。創業者及び創業1年未満の事業者向けの経営相談を実施します。 | A 実施 |
| 22 | どこでも出張相談 | 区内の中小企業者向けに、中小企業診断士による無料の出張経営相談を実施します。 | A 実施 |
| 23 | 公益活動団体への助成 | 町会・自治会や任意団体、NPO法人等自主的な公益活動を支援するために、区の政策実現に貢献する活動について、審査、助成を行います。 | A 実施 |
| 24 | 町会連合会女性部への講師派遣 | 中野区町会連合会女性部地区懇談会に職員等を講師として派遣します。 | A 実施 |
| 25 | 一時保育者登録制度 | 乳幼児をもつ区民の社会活動への参加及び地域社会における豊かな市民活動を促進するために、区及び区民が実施する各種事業等に伴う一時保育に従事する保育者の登録を実施します。 | A 実施 |

将来像2 【地域社会のあり方】 ～男女がともに参画する地域社会～

施策の方向性 地域社会や学校等における男女平等の推進

| | | | |
|----|---------------------|--|------|
| 26 | 区民活動センター運営 | 地域の課題の解決に向けた地域住民の自主的かつ主体的な取組を促進するため、地域住民による地域自治の活動拠点として区民活動センターを設置運営しています。 | A 実施 |
| 27 | 地域活動コーディネーター養成講座の開催 | 運営委員会が区民活動センターの地域活動支援業務を円滑に運営・推進できるように、事務局スタッフの確保や人材の育成等の支援を行います。 | A 実施 |

| | | | |
|--|---------------------|--|--------------------------------|
| 28 | なかの生涯学習大学 | 55歳から79歳までの区民を対象に、その豊かな経験を活かして仲間づくりや地域・社会活動のスタートができるよう現代社会の課題や地域の現状を学習する3年間進級制の講座を実施します。 | A 実施 |
| 29 | ハイティーン会議 | 中高生世代が、毎日の生活の中で気になっていることや疑問に思うことの中からテーマを設け、ワークショップ形式で会議を進行し、必要に応じて関係機関への取材を行い、意見を深めます。対象者は、中学生から18歳の区内在住、在学、在勤者で、ワークショップの結果は、区民に発表します。 | A 実施 |
| 30 | 学校支援ボランティア制度 | 子どもたちの「豊かな人間性や社会性の育成」のために、家庭・地域・学校が一体となって地域ぐるみで子どもを育成し、「地域力」を向上・強化させていく制度です。 | A 実施 |
| 31 | 職場体験 | 中学生に、望ましい社会性、勤労観、職業観を育成し、自立や社会参加を促す教育を充実しています。全中学校の第2学年が対象です。 | B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定 |
| 32 | 女性の視点を踏まえた防災に関する講演会 | 防災における男女共同参画の推進を図るため、女性の視点を踏まえた避難所運営等について、職員、地域住民等を対象に講演会を実施します。 | B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定 |
| 施策の方向性 男女共同参画・全員参加型社会への理解促進 | | | |
| 33 | 男女共同参画週間関連事業 | 内閣府が定める毎年6月の「男女共同参画週間」に合わせ、男女共同参画の視点による講演会、パネル展を実施します。 | B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定 |
| 34 | 区民への情報誌「アンサンブル」の発行 | 区の男女平等・男女共同参画施策の動きについて、定期的に情報誌「アンサンブル」を発行することにより周知を図ります。編集委員は区民公募によります。 | A 実施 |
| 35 | 地域育児相談会 | 医師、助産師、栄養士、歯科衛生士等による子どもの健康や子育てについての講座を実施します。男性（父親）が参加しやすい事業内容を取り入れています。 | A 実施 |
| 36 | こんにちは赤ちゃん学級 | 初妊婦とその家族（夫）を対象に、妊娠中の健康管理、出産、育児等の講座や沐浴等の実習を行うとともに、妊婦同士の仲間づくりをすすめています。 | A 実施 |
| 37 | 「介護の日」啓発活動 | 「介護の日」にちなみ、介護に対する理解と認識を深め、介護サービス利用者、家族、介護従事者等を支援するとともに、地域社会における支え合いや交流を促進するイベントを開催します。 | A 実施 |
| 38 | ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発 | 全ての人々が、それぞれの意欲や能力に応じて社会参加する「全員参加型社会」やまちの魅力向上による地域の活性化を実現するため、ユニバーサルデザインの普及啓発を実施します。 （仮称）中野区ユニバーサルデザイン推進条例、推進計画を策定します。 | A 実施 |
| 39 | 男女平等に関する苦情申出制度 | 「男女平等社会の形成に影響を及ぼすこと」又は「男女平等社会の形成の促進に関すること」について、区民又は事業者は、区長に対し、苦情等の申出をすることができます。 区長が特に必要であると認めるものについては、中野区男女平等専門委員会の助言を求めるものとします。 | A 実施 |
| 将来像3 【安全・安心な暮らし】 ～人権が守られる安全・安心な暮らし～ | | | |
| 施策の方向性 配偶者等からの暴力（DV）、デートDVの根絶 | | | |
| 40 | 配偶者暴力相談支援センター運営 | 女性に関する相談、カウンセリング、情報提供、緊急一時保護、生活保護の対応等の自立支援を一貫して行います。 | A 実施 |

| | | | |
|-----------------------------------|------------------------------------|--|--------------------------------|
| 41 | 女性相談 | 女性の様々な悩みの相談を受け、その解決のための助言・指導を実施します。夫の暴力等により緊急避難を求めてくる女性・母子に対しては、その生命・身体の安全と精神の安定を図るため、一時的に施設で保護します。 | A 実施 |
| 42 | 中野区DV防止連絡会 | DV防止法第9条（被害者の保護のための関係機関の連携協力）の趣旨に則り連絡会を実施しています。区、医師会、歯科医師会、警察、NPO団体が構成員となり、区、関係機関及び関係団体の相互連携、DV防止及び被害者支援の推進、情報交換等を行います。 | A 実施 |
| 43 | 区内公共施設等への「DV相談先カード」の設置 | DV被害者の相談窓口を掲載した相談先カードを、区内公共施設、医師会、歯科医師会等に配布します。相談先カードは、加害者の目に触れない場所への設置を依頼しています。 | A 実施 |
| 44 | 職員向け「被害者支援ガイドブック」の発行 | 被害者支援における各分野・関係機関の役割、二次被害の防止策等について職員向けガイドブックにまとめ、被害者支援担当窓口等に配備します。 | A 実施 |
| 45 | 学校向けデートDV防止出張講座 | 児童・生徒向けに、いじめや心のあり方、人間関係等について考え、自他を尊重する意識を学ぶ講座を実施します。交際相手からの暴力（デートDV）根絶の契機とします。 | B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定 |
| 46 | DV被害者に係る個人情報保護 | DV被害者の住民基本台帳事務における支援措置対象者について、加害者等による住民票等の閲覧、証明の発行を制限します。 | A 実施 |
| 47 | 母子家庭等に対する緊急一時保護 | 区内在住の緊急に保護を要する母子家庭、母子及び女子を一時的に保護します。 | A 実施 |
| 施策の方向性 女性に対する犯罪の根絶（安全な暮らし） | | | |
| 48 | 女性への暴力防止に関する講座・展示 | 女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）に関連した事業を展開します。区民向けの講座・パネル展示等を通じて、配偶者等からの暴力やセクシュアルハラスメント等、女性への暴力被害の実情に触れるとともに、暴力防止の為の知識・技術や被害者の支援、通報制度等について正しく理解する契機とします。 | A 実施 |
| 再掲41 | 女性相談 | 再掲41 | A 実施 |
| 49 | 犯罪被害者等相談支援 | 犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進し、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、相談・支援窓口を平成20年（2008年）4月に開設しました。平成23年（2011年）6月には、犯罪被害者等が早く平穏な生活を取り戻せるよう家事援助等の支援を行う犯罪被害者等緊急生活サポート事業を開始しました（中野区社会福祉協議会に委託）。 | A 実施 |
| 50 | （仮称）総合子どもセンターの設置 | 平成32年度（2020年度）に整備を予定している第十・第三中学校統合新校に併設する複合施設に（仮称）総合子どもセンターを設置します。センターには、現行の子ども家庭支援センターと教育センター（教育相談機能）を一体化した機能を導入するとともに、児童相談所の機能を備えるものとします。 | A 実施 |
| 51 | 中野区安全・安心（防犯）メールによる不審者情報等の区民等への情報提供 | 区内で発生した犯罪情報や不審者情報等を速やかに情報提供することで、地域の防犯意識を高め犯罪の抑止につなげます。 | A 実施 |
| 52 | 地域団体に対する防犯カメラ等設置費の一部助成 | 地域内の犯罪の抑止力を高め、区民が安心して生活を送ることが出来るよう、商店街等に対し防犯カメラ設置等の経費の一部を助成します。 | A 実施 |
| 施策の方向性 女性の就労・自立支援（安心な暮らし） | | | |
| 53 | 中野就職サポート | 区と東京労働局・ハローワーク新宿が、実施体制、連携方法等一体的な業務運営の事項を定めた協定を締結。生活困窮者等に対し、就職支援ナビゲーターによる職業相談、職業あっ旋・支援プランの作成、求人端末による求人情報の提供等による支援を実施します。 | A 実施 |

| | | | |
|----------------------------------|-------------------------|---|--------------------------------|
| 54 | 入院助産 | 妊産婦が保健上必要であるにもかかわらず経済的理由により入院して分娩することが出来ない場合に、指定の助産施設に入所させる制度です（児童福祉法第22条）。 | A 実施 |
| 55 | 就学援助 | 経済的理由によって義務教育を受けることが困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、給食費・学用品費等学校教育に必要な経費の援助を行います。 特別支援学級に在籍または通級している児童・生徒の保護者についても特別支援学級就学奨励費の制度を設けています。 | A 実施 |
| 56 | 学習支援事業 | 生活困窮世帯の小・中学生に学習支援を行います。小学生は学習の仕方を身に付け、学習習慣の定着を図るとともに、中学生は受験対策としての学習指導により高校への進学を目指します。また、保護者には学習方法のアドバイスや受験についての情報提供等を行います。 | A 実施 |
| 57 | 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 | 母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業につながる能力開発のために教育訓練指定講座を受講した場合、教育訓練給付金を支給し、自立を支援します。 | A 実施 |
| 58 | 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 | 母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業に結びつきやすい資格を取得するため、養成機関において修業する場合、高等職業訓練給付金等を支給することで、修業期間中の経済的負担の軽減と、資格取得後の経済的自立を促進します。 | A 実施 |
| 59 | 母子生活支援施設運営 | 生活・就労・教育・住宅等の解決困難な問題を抱える18歳未満の子どもを養育している母子世帯に対し、専用の施設で養育支援や家庭運営支援、就労支援等将来の自立に向けた支援を行います。 | A 実施 |
| 60 | ひとり親家庭ホームヘルプサービス | ひとり親家庭が様々なサービスを活用し社会の一員として安心・安全に、かつ自立した生活を営み、子どもが健全に成長できるよう支援します。小学生以下等の子どもを養育しているひとり親家庭の保護者や子どもが病気等で家事や育児に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣します。 | A 実施 |
| 61 | 区営住宅の整備 | 健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、区民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。 | A 実施 |
| 62 | 民間賃貸住宅への住み替え支援 | 区内の民間賃貸住宅に居住するひとり親世帯等が区内の他の民間賃貸住宅に転居する場合に、その住み替え住宅の相談及び斡旋をすることで、ひとり親世帯等の生活の安定と福祉の増進を図ります。 | A 実施 |
| 施策の方向性 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援 | | | |
| 63 | 専門相談（人権擁護相談） | いじめやことばによる暴力、差別、いやがらせ等人権侵害に関することについて、毎月第1火曜日に専門相談を実施します。 法務省から委嘱された中野地区の人権擁護委員が相談員を担当します。 | B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定 |
| 64 | 申請書・証明書等における性別記載についての点検 | 性自認を理由とする偏見や差別を無くし、男女共同参画社会の実現に資するため、各分野で使用する申請書・証明書における性別記載の必要性について点検を実施します。 | A 実施 |
| 65 | 人権教育実践事例集の作成 | 学校における人権教育のより一層の充実を図るために実践事例集を作成します。 各学校は、この資料を活用し人権教育の全体計画や年間計画を作成するとともに、教育環境の整備を図り、人権教育を通して組織的に心の教育の充実を図ります。 | A 実施 |
| 66 | 職員向け人権研修 | 同和問題、性的指向・性自認を理由とする偏見や差別等、様々な人権課題について、職員向けの研修を実施します。 | A 実施 |
| 67 | 健康づくり普及啓発事業 | 区が設置する「中野区民の健康づくりを推進する会」を中心に各種団体と事業連携し、健康づくり普及啓発事業を実施。5月の世界禁煙デーや1月の健康づくり月間に合わせた事業を展開します。 | B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定 |

| | | | |
|----|----------------------|---|--------------------------------|
| 68 | 自殺対策の推進 | 自殺に関する正しい知識の普及啓発や、様々な問題に対応するための相談窓口の周知、ゲートキーパー養成研修等を実施します。 | A 実施 |
| 69 | 薬物乱用防止事業 | 東京都薬物乱用防止推進地区協議会の活動支援を通じて、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用を防止するための普及啓発を実施します。 | B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定 |
| 70 | 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業 | 在宅生活を送っている医療的ケアの必要な重症心身障害児(者)等に対し、訪問看護師が自宅に出向き、一定時間家族の代わりに医療的ケアを行うことで、家族の一時休息(レスパイト)やリフレッシュを図ります。 | A 実施 |
| 71 | 子宮頸がん検診 | 子宮頸がんを早期発見し、早期治療につなげるため、20歳以上の女性を対象に子宮頸がん検診を隔年検診として実施します。 | A 実施 |
| 72 | 乳がん検診 | 乳がんを早期発見し、早期治療につなげるため、40歳以上の女性を対象に視触診検査及び乳房X線検査(マンモグラフィ検査)を隔年検診として実施します。 | A 実施 |

《参考：実績評価基準》

A 実施

B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定

C 実施できず、今後も実施が困難

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|------------------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発と働き方改革 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|-----------|--|--------------------------------|
| 1 | 中野区イクボス宣言 | 職員が安心して出産やその支援、育児、介護に取り組むことが出来るよう職場環境を整備すること等を、区長をはじめとした全管理職が宣言。業務改善や超過勤務の縮減、年休取得に向けて、職場全体で意識的に取り組みます。 | 職員課 計画策定時所管(2018.3) 人事分野 |

2020年度 事業実績

- ・2020年4月6日付で「超過勤務の縮減及び年次有給休暇の取得促進に向けた取り組みについて」を全庁に通知し、意識啓発を図った。
- ・2020年4月に「中野区職員のワーク・ライフ・バランスと女性活躍推進計画」(以下「推進計画」)を策定し、ワーク・ライフ・バランス等の実現に向けて、今後の取組の方向性や取組内容等を定めた。
- ・推進計画に基づき、人事評価制度の見直し、時差勤務の拡充等の検討を行った。

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | ・推進計画に、「年次有給休暇を全職員が15日以上取得」「超過勤務時間1人1ヶ月平均6時間未満」「男性職員の出産支援休暇及び育児参加休暇の取得率100%」「男性職員の育児休業取得率45%以上(取得期間1か月以上)」と目標を定めており、目標達成に向けて、ワーク・ライフ・バランス等を推進していく。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|------------------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発と働き方改革 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|------------------------|---|--------------------------------|
| 2 | ワーク・ライフ・バランス、働き方改革関連事業 | ワーク・ライフ・バランス、働き方改革の実現に向けた区民、事業者向け事業を実施します。事業者向け講座の実施にあたっては、区内経済団体との共催を図ります。 | 企画課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野 |

2020年度 事業実績

| |
|---|
| <p>区民向け事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都労働相談情報センターとの共催講座の実施 <p>「非正規雇用で働く人のための知っておきたい法律知識」 実施日:2020年9月18日、9月25日 参加者:39名</p> <p>その他事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京ウイメンズプラザフォーラムへのパネル出展 |
|---|

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|---|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・区民向けの啓発事業を計画通り実施することができた。 ・事業者向けの啓発事業について、東京商工会議所中野支部と共催での実施に向けて話合いをしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により講座実施を控えていたため、実施する事ができなかった。 ・区内事業所におけるワーク・ライフ・バランスや働き方改革実現のための効果的な取組方法について検討する。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|------------------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発と働き方改革 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|-----------------|---|--|
| 3 | 中野区ファミリー・サポート事業 | 子育ての援助を受けたい方(利用会員)と子育ての援助をしたい方(援助会員)が会員になり、仕事や急な用事等で子どもの世話ができないときに、会員相互が助け合いながら子育てをする相互援助活動を支援します。保育園の送迎や子どもの預かり(一般援助活動)、病児預かり等(特別援助活動)の子育ての相互援助活動に関する連絡・調整を中野区社会福祉協議会に委託して実施しています。 | 子育て支援課 <hr style="border: 1px solid black;"/> 計画策定時所管(2018.3) <hr style="border: 1px solid black;"/> 子育て支援分野 |

2020年度 事業実績

| |
|--|
| <p>1 実施内容</p> <p>(1) 活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一般援助活動(保育園等の送迎、子どもの預かり) ② 特別援助活動(病児預かり、緊急時の送迎及び預かり) ③ 事業説明会(会員登録講習会) <p>(2) 利用時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一般援助活動 月~日曜日 ② 特別援助活動 病児預かり 月~金曜日午前8時~午後6時、土曜日午前8時~正午 緊急時の預かり 月~日曜日午前6時~午前0時 ③ 事業説明会 毎月2回 午前9時45分~正午の間で45分程度(予約制) <p>2 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 登録会員数 2114人(利用会員 1786人、協力会員 236人、両方会員 92人) (2) 活動回数 4314回(一般援助活動 4267回、特別援助活動 47回) (3) 事業説明会参加人数 275人 |
|--|

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業説明会を予約制で実施。 ・保育施設等への送迎、預かりのニーズが高い。 ・利用会員が減少傾向にあり、利用会員とのマッチングが課題となっている。合わせて、協力会員の確保、質の向上を図る必要がある。 ・会員の確保に向けて、事業の活動を区ホームページに掲載等で周知していく。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|------------------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発と働き方改革 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|------------|--|-------------------------------------|
| 4 | 子どもショートステイ | 0歳から15歳の子どもを養育している保護者が、入院や出張、親族の看護等の理由により子どもの養育が一時的に困難な場合、区が委託した施設で宿泊を伴った預かりを行います。 | 児童福祉課 計画策定時所管(2018.3) 子育て支援分野 |

2020年度 事業実績

| |
|--|
| <p>1.0~3歳未満</p> <p>(1)実施施設 聖オディリアホーム乳児院</p> <p>(2)利用期間 1回の利用で7日以内、年間62日まで</p> <p>(3)利用定員 1日2人</p> <p>(4)利用実績 延利用日数 43日 延利用人数12人</p> <p>2.3歳~15歳</p> <p>(1)実施施設 母子生活支援施設</p> <p>(2)利用期間 1回の利用で11日以内、年間62日まで</p> <p>(3)利用定員 1日3世帯</p> <p>(4)利用実績 延利用日数 174日 延利用人数48人</p> |
|--|

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|---|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p> | <p>子ども家庭支援センターが支援している家庭への支援策として、本事業を有効に活用できている。</p> |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|------------------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発と働き方改革 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|-----------|---|-------------------------------------|
| 5 | トワイライトステイ | 3歳から12歳の子どもを養育している保護者が仕事、病気等の理由により夜間の時間帯において、一時的に子どもの保育をすることが困難となり、かつ同居の親族の中に保育する者がいない場合に、区が委託した施設で子どもを保育します。 | 児童福祉課 計画策定時所管(2018.3) 子育て支援分野 |

2020年度 事業実績

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・利用時間 午後5時~午後10時 祝日、年末年始を除く月~土曜日 ・利用日数 月5回まで(最大) ・利用定員 1日最大2人 ・利用実績 延利用日数 16日 実利用人数 8人 |
|---|

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | ・安心して預けられる場所となっており、ひとり親世帯の就労による利用が主となっている。 ・多様な就労形態がある中、仕事と子育ての両立を図るためのサポートをするための事業として、コロナ等の社会状況においても、必要な方が必要な時に利用しやすいよう事業運営を行っていく。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|------------------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発と働き方改革 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|--------|--|---|
| 6 | 家族介護教室 | 認知症高齢者をはじめとする介護の必要な対象者のいる家族に、介護方法を学ぶことや家族間の交流を図ることを目的に実施します。 | 南部すこやか福祉センター 計画策定時所管(2018.3) 地域ケア分野 |

2020年度 事業実績

| |
|--|
| <p>区民向け事業</p> <p>認知症高齢者をはじめとする介護の必要な対象者のいる家族等を対象に、専門職から各回のテーマに沿った講義とグループ懇談を実施した。グループ懇談では、専門職を交えて参加者間の介護の悩みの共有や、介護方法の情報交換を行った。</p> <p>区内の社会福祉法人等の団体に事業を委託し、各すこやか福祉センターの圏域(4カ所)毎に実施した。</p> <p>実施回数 17回 参加者延べ人数 204人(男女内訳 男 34人:女 170人)</p> |
|--|

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | ・介護方法について学ぶとともに、介護の悩みを話したり、家族間の交流や情報交換の場として、介護負担の軽減につながっている。 ・就労している人も参加しやすいように、休日の実施日を設けている。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|------------------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及・啓発と働き方改革 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|---------|---|--|
| 7 | 介護予防講演会 | 介護予防の必要性を広く周知し、認識の向上を図ることを目的として講演会を実施します。 | 介護・高齢者支援課 計画策定時所管(2018.3) 地域包括ケア推進分野 |

2020年度 事業実績

- 日本転倒予防学会との共催事業
特別講演「どこを向いて歩くのか」作家 五木寛之氏
実施日:令和2年10月11日 参加者:89人
- 介護予防フェスタ
新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止とした。
実施予定日:令和3年2月27日

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定 | 介護予防フェスタは、新型コロナウイルスの感染拡大により2年連続で中止となったが、転倒予防学会との共催事業は、規模を縮小し感染予防対策を徹底したうえで、特別講演のみ実施することができた。 介護予防フェスタは、今年度も同時期に実施を予定している。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 職場における女性活躍推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|---------------|---|---|
| 8 | 女性の就労・再就職支援事業 | (公財)東京しごと財団との共催事業。女性の再就職に必要なスキルの能力開発と離職ブランクを回復するための職場体験等を支援します。女性の就労・再就職支援を効果的かつ効率的に実施するため、平成30年度より、産業振興センター指定管理者の指定事業として一本化予定です。 | 産業振興課 計画策定時所管(2018.3) 産業振興分野、企画分野 |

| 2020年度 事業実績 | |
|--|--|
| 2020年7月8日 子育て女性向け再就職支援イベント(会場:中野サンプラザ) 参加者17名 2020年9月11日 女性再就職支援セミナー(会場:産業振興センター) 参加者19名 2020年10月12日~16日 女性再就職サポートプログラム(会場:産業振興センター、中野サンプラザ)参加者15名 | |

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | 年度当初に予定していた再就職支援事業について、予定どおり実施できた。今後さらに、参加者が増えていくように、東京しごと財団と連携して効果的な周知方法を目指していくことが課題である。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 職場における女性活躍推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|-----------------------|---|--------------------------------|
| 9 | 事業所における一般事業主行動計画策定の推進 | 女性活躍推進法で一般事業主行動計画の策定が義務付けされていない事業所に対しても、行動計画の策定についてホームページや情報誌(アンサンブル)等の活用や、区内経済団体と連携により働きかけを行います。 | 企画課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野 |

2020年度 事業実績

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定に関する国・都の啓発チラシ、リーフレット、講座情報等を、男女共同参画パネル展や、区役所1階及び4階チラシラックで周知した。

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・区内経済団体との連携講座やパネル展等の機会を活用し、事業所に働きかけていく ・ホームページの充実を図る(専用ページの作成、国等へのリンク設定等) |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 職場における女性活躍推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|----------------------------|---|-----------------|
| 10 | 区の管理職員における女性比率向上に向けた啓発・育成等 | 女性職員の昇任に対する不安解消や支援の為、女性管理職等との意見交換会等を実施します。併せて、仕事と家庭が両立でき、職員の持てる能力が十分発揮できるよう、管理職を中心に、職場全体でサポートできる体制を整備します。 | 職員課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 人事分野 |

2020年度 事業実績

- ・2020年4月に「中野区職員のワーク・ライフ・バランスと女性活躍推進計画」(以下「推進計画」)を策定し、ワーク・ライフ・バランス等の実現に向けて、今後の取組の方向性や取組内容等を定めた。
- ・推進計画に基づき、人事評価制度の見直し、時差勤務の拡充等の検討を行った。

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | 推進計画に、「管理職に占める女性の割合30%以上」と目標を定め、目標達成に向けて、女性活躍推進に向けた取組を行っていく。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 職場における女性活躍推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|---------|---|--|
| 11 | 学童クラブ運営 | 保護者の就労等の理由により放課後に適切な保護を受けられない児童が安全安心に過ごせるよう見守るとともに、遊びや活動等を通して成長できるように援助します。 | 育成活動推進課 計画策定時所管(2018.3) 地域活動推進分野 |

2020年度 事業実績

公設民営学童クラブ設置数
25か所 定員 1596名 登録児童数 1,482名
年間利用児童数 17,494名

2020年9月、みなみの小学校内及び美鳩小学校内にキッズ・プラザ併設の学童クラブを開設。中野第一小学校内にも、2021年4月にキッズ・プラザおよび学童クラブを開設する準備を進めた。

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|------------------------|---------------------------------|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施 | 計画どおり、学校再編と合わせて、学校内に学童クラブを開設した。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 職場における女性活躍推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|-------------|---|-----------------|
| 12 | 民間学童クラブ整備事業 | 待機児童の解消を図るため、民間学童クラブを誘致し、整備に係る経費を補助します。 | 育成活動推進課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 地域活動推進分野 |

2020年度 事業実績

新設学童クラブ整備費補助
 2か所 学童保育じゃんぷ 中野中央クラブ(2020年8月開設)
 ウィルキッズフィールド 中野野方クラブ(2021年4月開設)

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|----------------|-------------------|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 | 計画どおり実施した。 |
| A 実施 | |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 職場における女性活躍推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|-------------|---|---|
| 13 | 民間学童クラブ運営補助 | 民間学童クラブに対して、運営費の補助を行い、待機児童の解消を図るとともに、午後8時までの延長保育を行うことで、就労と子育ての両立を支援します。 | 育成活動推進課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 地域活動推進分野 |

2020年度 事業実績

民設民営学童クラブ運営補助

開設数 16か所 定員 622名 在籍者 503名

新規開設

2020年4月 3カ所(キッズボイス学童クラブ新井薬師前校、キッズボイス学童クラブ平和の森校、学童保育じゃんぷ鷺宮クラブ)

2020年8月 1カ所(学童保育じゃんぷ中野中央クラブ)

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|------------------------|--------------------|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施 | 4カ所について新規に補助対象とした。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 職場における女性活躍推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|-------------|--|--|
| 14 | 認可保育施設の新規誘致 | 保育所の待機児童の解消に資する施設整備を図ることを目的として、認可保育所、認可小規模保育事業の新規誘致を行います。 また、子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業の一つとして創設された事業所内保育事業所の開設に対する支援を行います。 | <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">保育園・幼稚園課</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px; font-size: small;">計画策定時所管(2018.3)</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px;">保育園・幼稚園分野</div> |

2020年度 事業実績

令和2年4月2日から令和3年4月1日までの1年間の保育定員確保の状況について、認可保育所整備等により保育定員139人分を確保した。

- ① 私立認可保育所の新設 2か所 133人
(おはよう保育園東中野、さくらさくみらい 弥生町)
- ② 認証保育所の認可保育所への移行 1か所 35人
(キッズハーモニー・東中野)
- ③ 区立保育室の閉室 1か所 -29人
(沼袋3丁目保育室)

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | 地域型保育事業である小規模保育事業と事業所内保育事業については、3歳以降の保育施設への接続先を設定することが法定されている。現状では、既存の地域型保育事業の接続先を調整している段階であるため、2018年度から新たな地域型保育事業の誘致をしないこととしている。 2020年度も引き続き認可保育所の誘致等により保育定員を確保することに努めた。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日～2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------|
| 【仕事と生活】～自分らしい生き方と働き方～ | 職場における女性活躍推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|------------|---|---|
| 15 | 保育士等人材確保事業 | 就職説明会来場者への特典付与や区内保育施設に内定した保育士等への就職準備金の支援を実施します。また、保育士等の確保のため、事業者の宿舍借りに対して補助を行います。 | 保育園・幼稚園課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 保育園・幼稚園分野 |

2020年度 事業実績

事業者向け事業

- 保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金
・交付実績 968人(昨年比187人増)
- 保育のお仕事就職相談・面接会(中野区、杉並区、ハローワーク新宿共催)
開催実績 9月6日(日) 参加者 41人、11月15日(日) 参加者 58人

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | ・ 宿舍借上げ支援事業については、都要綱に規定されている補助額82,000円の1/8の事業者負担について、中野区では2016年度より区負担としてきたが、2021年度よりこれを見直し、都要綱の規定通り事業者負担とした。今後も国・都及び近隣区の補助制度の動向を注視し、必要な見直しを行う。 ・ 就職相談・面接会を中野区・杉並区がハローワーク新宿と共催事業を実施した。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 職場における女性活躍推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|--------|---|--|
| 16 | 介護基盤整備 | 介護保険制度に基づく地域密着型サービスの整備及び計画調整、特別養護老人ホーム、通所介護施設等の施設整備を行います。 | 介護・高齢者支援課 計画策定時所管(2018.3) 福祉推進分野 |

2020年度 事業実績

| |
|---|
| <p>国有地(江古田四丁目)活用による特別養護老人ホーム等整備事業計画 名称:東京令和館 中野(社会福祉法人東京武尊会) 所在地:東京都中野区江古田四丁目43番5号 業種:特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、都市型軽費老人ホーム 他</p> |
|---|

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|---|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施</p> | <p>自宅で過ごしている要介護者が施設を利用することで、介護者の負担軽減につながり、社会進出を手助けした。</p> |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | 職場における女性活躍推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|--------------|---|--|
| 17 | 介護人材の確保・育成支援 | 緩和基準サービスの担い手を育成する研修を実施するとともに、育成された人材と事業者との雇用マッチングを行います。 | 介護・高齢者支援課 計画策定時所管(2018.3) 介護保険分野 |

2020年度 事業実績

令和元年度まで実施していた中野区認定ヘルパー養成研修に代わり、新たに入門的研修を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定 | 資格を持っていなくても「区長が指定する研修」を受講することにより、訪問介護事業者が提供する介護予防・日常生活支援総合事業における生活援助サービスを行うことができるだけでなく、通所・居住・施設系サービスの介護職員としても従事することができる仕組みである。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかったが、令和3年度以降実施していく。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|----------------|--|-----------------|
| 18 | 審議会等における女性参画促進 | 政策決定過程の一つである各審議会等において、女性委員の比率を40%以上とすることを目標とし、調査を実施します。女性委員の比率が低い審議会等については、改善を依頼します。 | 企画課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 企画分野 |

| 2020年度 事業実績 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等における女性の参画状況調査 条例設置による附属機関、規則・要綱設置による会議体等を対象に調査実施 女性の割合が4割以上の会議体の割合:48.3% ・女性委員の比率が低い審議会等への対応 調査結果通知文に審議会委員等の改選に当たっての配慮事項を明記 |

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | 新型コロナウイルス感染症の影響により休止中の会議体が多く、例年の数値と比較しづらい結果となったが、引き続き下記の通り女性参画促進を行う。 ・学識経験者、団体推薦、公募など、会議体の構成それぞれの、女性を選任する方策を検討し、必要に応じて内部周知を図る ・審議会委員等の改選時に、女性委員比率40%の計画・目標が意識された選任が行われるよう、各部へ通知する |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|------------|---|--------------------------------|
| 19 | 区民と区長の対話集会 | 区民と区長が直接対話する機会として、原則として月2回、対話集会を実施します。対話集会で出された意見の反映状況は、区ホームページ等で公表しています。 | 企画課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野 |

2020年度 事業実績

- ・新区長就任に伴い、2018年度から『区民と区長のタウンミーティング』という名称に変更し、グループディスカッション形式で実施してきた。
- ・2020年度については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全9回において対話形式(一問一答形式)で実施した。
- ・区民と区長のタウンミーティングは、中野のまちをより良いものとし、かつ区政への区民参加を促すため、区長が区民から幅広く意見を伺い、意見交換を行う場として実施している。
- ・実施回数:9回
- ・参加者数:延べ107人
(うち女性参加人数:延べ43人)
- ・女性参加率:40%

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症のリスクがある7,8月には実施せず、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した回もあったため、実施回数や参加人数全体は減少したが、10月18日以降は予定通り実施できている。 ・区民からの意見等を含む実施概要は区ホームページで公表している。 ・区政への区民参加の重要な機会であるため、年齢や性別に偏ることなく、多くの参加者を募る必要がある。区民に対して広く周知するとともに、参加意欲を喚起する取組を推進する。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|--------|---------------------------|-----------------|
| 20 | 起業セミナー | 産業振興センターにおいて起業セミナーを実施します。 | 産業振興課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 産業振興分野 |

2020年度 事業実績

産業振興センターにおける指定事業として、各種セミナーを実施。(新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン講座にて実施した。)

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、会場開催が困難になったが、オンライン講座を取り入れてセミナーを実施することができた。利用者のニーズに応じたセミナー内容の検討、女性等が参加しやすいオンライン講座の充実を目指していく。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|------------|--|-----------------|
| 21 | 経営・創業相談・診断 | 区内事業者向けの経営相談。創業者及び創業1年未満の事業者向けの経営相談を実施します。 | 産業振興課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 産業振興分野 |

| 2020年度 事業実績 | |
|---------------------------------|--|
| 産業振興センターにおける指定事業として、経営・創業相談を実施。 | |

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | 2021年7月より、オンラインによる経営・創業相談を開始している。育児中の女性等の時間の制約が大きい利用者にとって、相談しやすい環境づくりを今後も目指していく。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|----------|--|-----------------|
| 22 | どこでも出張相談 | 区内の中小企業者向けに、中小企業診断士による無料の出張経営相談を実施します。 | 産業振興課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 産業振興分野 |

2020年度 事業実績

どこでも出張相談 13件

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|----------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、件数は減ってしまったものの、予定どおり実施できた。2021年度も継続して実施する。 |
| A 実施 | |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|------------|--|-----------------|
| 23 | 公益活動団体への助成 | 町会・自治会や任意団体、NPO法人等自主的な公益活動を支援するために、区の政策実現に貢献する活動について、審査、助成を行います。 | 地域活動推進課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 地域活動推進分野 |

| 2020年度 事業実績 | |
|--------------------------------|-----------|
| 区民公益活動推進基金からの助成 | 5事業交付 |
| 政策助成(地域のきずなにより支えあう地域づくりのための活動) | 18事業交付 |
| 町会・自治会活動推進助成 | 106町会・自治会 |
| 老人クラブ運営助成 | 65クラブ |

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|----------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 | 地域におけるNPOやボランティアなどの活動に対しても助成を行い、女性の参画を進めている。 |
| A 実施 | |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|----------------|----------------------------------|-----------------|
| 24 | 町会連合会女性部への講師派遣 | 中野区町会連合会女性部地区懇談会に職員等を講師として派遣します。 | 地域活動推進課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 地域活動推進分野 |

2020年度 事業実績

中野区町会連合会女性部地区懇談会
 11月9日~27日 7回 参加者256人
 (1)テーマ「もしもの時にどっちを選ぶ?」~過去の大震災体験から生まれた究極な選択で様々な視点を学ぶ~
 講師 中野区危機管理課地域防災係職員
 (2)清掃事務所アンケート結果 中野区清掃事務所職員
 (3)ごみゼロ推進担当からお知らせ 中野区環境部ごみゼロ推進課職員

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|----------------|----------------------|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 | 毎年テーマを決め、懇談会を実施している。 |
| A 実施 | |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------|--------------------------|
| 【仕事と生活】~自分らしい生き方と働き方~ | あらゆる分野における女性のライフスタイル選択支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|-----------|---|---------------------------------------|
| 25 | 一時保育者登録制度 | 乳幼児をもつ区民の社会活動への参加及び地域社会における豊かな市民活動を促進するために、区及び区民が実施する各種事業等に伴う一時保育に従事する保育者の登録を実施します。 | 育成活動推進課 計画策定時所管(2018.3) 子育て支援分野 |

2020年度 事業実績

一時保育登録者
14人

全体会(情報交換会)の実施
1回

※例年、一時保育者の保育活動の技能や知識向上、行動変容を目的として研修会を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、中止した。

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|----------------|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 | 一時保育従事者の登録制度については、要綱に基づき適正に運用を行うことができた。 |
| A 実施 | 登録者間の情報共有の充実、登録者の意向を聴取した上での実効的な研修会の実施、登録者の増加などを図る。 また、要綱(制度または登録)の統合、庁内各課の類似事業の統合なども検討を進める必要がある。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|---------------------|
| 【地域社会のあり方】~男女がともに参画する地域社会~ | 地域社会や学校等における男女平等の推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|------------|--|---|
| 26 | 区民活動センター運営 | 地域の課題の解決に向けた地域住民の自主的かつ主体的な取組を促進するため、地域住民による地域自治の活動拠点として区民活動センターを設置運営しています。 | 鷺宮すこやか福祉センター 計画策定時所管(2018.3) 地域支援分野 |

2020年度 事業実績

地域住民の自主性及び自立性に基づいて、民主的かつ公正に区民活動センターが運営されるよう、地縁による団体の連合組織から推薦されたものを中核として組織された「区民活動センター運営委員会」に地域の自治活動及び公益活動の推進に関する事、地域の自治活動及び公益活動を推進する活動を行う団体の連携の促進に関する事について、業務を委託している。

〈委託業務〉

- ①区民活動センター共通
 - ・地域事業の実施に関する事
 - ・地域の自治活動及び公益活動の援助に関する事
 - ・地域広報に関する事
 - ・地域団体の活動等地域情報の収集や情報提供
- ②一部の区民活動センター
 - ・集会室の貸し出し等に関する業務
 - ・施設の管理

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | [評価の理由] すべての区民活動センターにおいて「区民活動センター運営委員会」が適切に委託業務を実施し、各種地域団体等と連携して、地域の課題解決のために、積極的な活動を行っている。 [今後の課題等] 区民活動センターごとにエリアの面積・人口が異なることから、円滑な業務運営のために人員配置等について引き続き検討が必要となっている。 |

中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|---------------------|
| 【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～ | 地域社会や学校等における男女平等の推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|---------------------|--|-----------------|
| 27 | 地域活動コーディネーター養成講座の開催 | 運営委員会が区民活動センターの地域活動支援業務を円滑に運営・推進できるよう、事務局スタッフの確保や人材の育成等の支援を行います。 | 地域活動推進課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 地域活動推進分野 |

2020年度 事業実績

地域活動コーディネーター養成講座
 地域活動や地域自治の発展を目指し、地域社会の問題を住民自身が主体的に解決するためのさまざまな活動を企画・調整・支援をできる幅広い知識を身につけた人材を養成する。
 9月24日～10月3日 参加者16名

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|--------------------------------------|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | 令和3年度の区民活動センター運営委員会の事務局員の採用に3名つながった。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|---------------------|
| 【地域社会のあり方】~男女がともに参画する地域社会~ | 地域社会や学校等における男女平等の推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|-----------|---|---|
| 28 | なかの生涯学習大学 | 原則55歳以上の区民を対象に、その豊かな経験を活かして仲間づくりや地域・社会活動のスタートができるよう現代社会の課題や地域の現状を学習する3年間進級制の講座を実施します。 | 地域活動推進課 計画策定時所管(2018.3) 文化・スポーツ分野 |

2020年度 事業実績

従来どおりの3学年別、年22回のプログラムでの実施については、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながらの継続が難しいため休講とし、感染拡大防止策を講じて継続して実施できる内容・方法に変更し、3学年合同、年13回の臨時企画プログラム「新たな“距離”と守るべき“つながり”」を実施した。参加者数はオンライン参加と会場参加の併用により、178人(延べ1,271人)。

これらの実施にあたり、受講生が担う役割等を定める際などに、性別によって役割が固定することがないように配慮するとともに、受講生のうち、とくに地域とのつながりが薄い定年退職後の男性の地域での仲間をつくりや地域活動への参加等につなげる視点でプログラム等を工夫した。

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応として、3学年合同・オンラインと会場参加の併用での実施となったが、地域や食や介護、仲間づくり、見守り・支えあいなどをテーマに取り上げた。このことにより、とくに定年退職後の男性に対して、家事・介護や地域に参加するきっかけとなる学びの機会を提供した。 |

中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|---------------------|
| 【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～ | 地域社会や学校等における男女平等の推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|----------|--|---------------------------------------|
| 29 | ハイティーン会議 | 中高生世代が、毎日の生活の中で気になっていることや疑問に思うことの中からテーマを設け、ワークショップ形式で会議を進行し、必要に応じて関係機関への取材を行い、意見を深めます。対象者は、中学生から18歳の区内在住、在学、在勤者で、ワークショップの結果は、区民に発表します。 | 育成活動推進課 計画策定時所管(2018.3) 子育て支援分野 |

2020年度 事業実績

ワークショップの実施

実施回数：6回

延参加人数：92人（メンバー、サポーター、ファシリテーター）

※例年実施する区長や教育長、区民に向けての研究・議論の成果の発表会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、中止した。

また、ワークショップの実施回数もコロナの影響により、当初予定よりも回数を減らしての実施とした。

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|----------------|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 | web会議システムの活用などにより、コロナの影響による活動制限がされている中でも、事業実施できたことは一定評価できると考える。 |
| A 実施 | 今後は、より多くの参加者を集めることや、若者の意見表明機会の保証としての機能などについて、実施方法の工夫が必要である。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|---------------------|
| 【地域社会のあり方】~男女がともに参画する地域社会~ | 地域社会や学校等における男女平等の推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|--------------|--|--|
| 30 | 学校支援ボランティア制度 | 子どもたちの「豊かな人間性や社会性の育成」のために、家庭・地域・学校が一体となって地域ぐるみで子どもを育成し、「地域力」を向上・強化させていく制度です。 | 子ども・教育政策課 計画策定時所管(2018.3) 学校教育分野 |

2020年度 事業実績

学校支援ボランティア登録者数(令和2年度)

個人登録者数 228人
団体登録者数 15団体

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校を拠点とした地域連携の一環として、継続的に学校支援ボランティアが活用されている。 ・今後は、学校支援ボランティア制度の現状・課題を整理し、地域学校協働活動の制度導入に向けた手順等を検討する。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|---------------------|
| 【地域社会のあり方】~男女がともに参画する地域社会~ | 地域社会や学校等における男女平等の推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|------|---|-----------------|
| 31 | 職場体験 | 中学生に、望ましい社会性、勤労観、職業観を育成し、自立や社会参加を促す教育を充実しています。全中学校の第2学年が対象です。 | 学校教育課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 学校教育分野 |

2020年度 事業実績

各中学校が実施する職場体験活動時の生徒の賠償事故に対応するため、賠償責任保険に加入しているが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、中止した。

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定 | 本事業は各中学校が行っており、傷害保険を全校分まとめて加入しているが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、中止した。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|---------------------|
| 【地域社会のあり方】~男女がともに参画する地域社会~ | 地域社会や学校等における男女平等の推進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|---------------------|--|--|
| 32 | 女性の視点を踏まえた防災に関する講演会 | 防災における男女共同参画の推進を図るため、女性の視点を踏まえた避難所運営等について、職員、地域住民等を対象に講演会を実施します。 | 企画課、職員課、危機管理課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野、人事分野、防災分野 |

2020年度 事業実績

○職員研修

研修名:令和2年度 実務研修「避難所運営で何が大切なのか」

日時:令和2年12月7日(月)

受講職員:

- ア 災対地域部指揮班及び地域本部長の任に就いている管理職
 - イ 災対地域部の地域副本部長の任に就いている職員
 - ウ 区の避難所運営に携わる班長、副班長
 - エ 一部の避難所班員に指定されている区職員
- 計66人

内容:避難所運営における人権、男女共同参画の視点等への対処について 等

○区民向け事業

防災講座「人権・男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営」

(令和2年度防災リーダーフォローアップ講座)

→新型コロナウイルス感染症の影響により実施見送り

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 | <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師を招へいし、上記研修を実施した ・受講した職員からは「避難所における女性視点の重要性を学べた」等の感想が聞かれた ・今後、受講対象者のうち未受講である職員の受講を引き続き促していく |
| B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・区民向け講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、職員研修については企画課、職員課、危機管理課との共催で実施することができ、男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営について普及啓発が行えた。 ・庁内関係課の連携により、引き続き職員向け、区民向けの防災講座を効果的に実施していく |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|----------------------|
| 【地域社会のあり方】~男女がともに参画する地域社会~ | 男女共同参画・全員参加型社会への理解促進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|--------------|--|-----------------|
| 33 | 男女共同参画週間関連事業 | 内閣府が定める毎年6月の「男女共同参画週間」に合わせ、男女共同参画の視点による講演会、パネル展を実施します。 | 企画課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 企画分野 |

2020年度 事業実績

- ・男女共同参画・多文化共生シンポジウム(仮称)週間講演会の実施
→新型コロナウイルス感染症の影響により実施見送り
- ・男女共同参画週間パネル展の実施
→毎年区役所1階ロビーで開催していたが、感染症拡大防止の観点からロビー西側が使用不可となり中止。代わりに、1階ロビーのラックにて、ポスター掲示、啓発物品等配架をした。(実施日:6月23日~6月29日)
中央図書館での連携展示は実施。

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定 | 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない事業があったが、今後はオンラインなど、他の実施方法がないか安全性を第一に検討する。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|----------------------|
| 【地域社会のあり方】~男女がともに参画する地域社会~ | 男女共同参画・全員参加型社会への理解促進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|--------------------|---|-----------------|
| 34 | 区民への情報誌「アンサンブル」の発行 | 区の男女平等・男女共同参画施策の動きについて、定期的に情報誌「アンサンブル」を発行することにより周知を図ります。編集委員は区民公募によります。 | 企画課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 企画分野 |

2020年度 事業実績

| |
|---|
| <p>区民公募による編集委員3名とともに、アンサンブル43号を発行した。</p> <p>・アンサンブル43号 内容:コロナ禍によって生活のリズムに多くの変化を強いられた実態と対応方法等について委員より紹介 発行日:2021年1月6日 発行部数:1,200部</p> <p>・編集会議 全3回実施</p> |
|---|

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | ・編集委員とテーマや誌面構成等について協議を重ね発行することができた ・情報誌を広く周知するために、誌面構成の工夫の他、区民の関心が高い、または今後高まる見込みのあるテーマを的確に捉えて誌面を作成する必要がある |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|----------------------|
| 【地域社会のあり方】~男女がともに参画する地域社会~ | 男女共同参画・全員参加型社会への理解促進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|---------|---|---|
| 35 | 地域育児相談会 | 医師、助産師、栄養士、歯科衛生士等による子どもの健康や子育てについての講座を実施します。男性(父親)が参加しやすい事業内容を取り入れています。 | 鷺宮すこやか福祉センター 計画策定時所管(2018.3) 地域ケア分野 |

2020年度 事業実績

乳幼児を子育て中の保護者が、身近な場所で子育ての相談や子育てに関する知識や体験を得られるよう、4すこやか福祉センター及び各エリアの児童館(18児童館)にて、地域育児相談会を実施した。

2020年度は、父親や妊婦・経産婦を視点にいれ、参加可能なテーマを盛り込んで展開した。同時に新たに委託による地域育児相談会を取り入れた。(子育てワークショップ、妊婦向け座学)

実施回数 54回

参加延べ人数 1,026人(保護者550人、子ども476人)

主なテーマ: 「パパ、ママ一緒!親子体操」、「パパと遊ぼう」、「ベビーダンスforパパ」、「パパ!今がシャッターチャンス!」「子育てがぐんと楽になる乳幼児のしつけ」、「はじめてのあかちゃん・集合!」「乳幼児期の子どもの病気」、「妊婦さんクラス(委託)」「子どもの考える力を伸ばし、子育てが楽になるワークショップ(委託)」

講師: 医師、助産師、臨床心理士、ヨガインストラクター、親業インストラクター、フォトグラファー 他

委託先: 東京助産師会、おやぎよう中野

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|----------------|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 | 児童館との協力・連携しながら、父親、妊婦・経産婦も参加できるテーマを盛り込み実施した。また新たな委託による事業として、妊婦向けの講座や父親や家族も含め参加できる子育てワークショップも予定通り実施できた。 2021年度は、地域育児相談会を「妊娠出産トータル支援」の一環として位置づけ、妊娠期から参加できるもの、また父親向けのテーマもさらに拡充させて展開する。 |
| A 実施 | |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|----------------------|
| 【地域社会のあり方】~男女がともに参画する地域社会~ | 男女共同参画・全員参加型社会への理解促進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|-------------|--|---|
| 36 | こんにちは赤ちゃん学級 | 初妊婦とその家族(夫)を対象に、妊娠中の健康管理、出産、育児等の講座や沐浴等の実習を行うとともに、妊婦同士の仲間づくりをすすめています。 | 北部すこやか福祉センター 計画策定時所管(2018.3) 地域ケア分野 |

2020年度 事業実績

- ・区内在住で、初めて出産を迎える妊婦とその家族を対象に、沐浴実習やパパの妊婦体験等を実施。本来は参加者同士の交流タイムなどのプログラムを行っていたがコロナウイルス感染予防対策のため一部内容を変更して実施した。
- ・主に妊娠20週以降35週までの期間での参加を勧めている。
- ・令和2年5月の緊急事態宣言発令に伴いコロナウイルス感染予防対策のため36人定員の半数の18人で実施。

【参加実績】
50回
423組(848名)

実績評価の理由・今後の予定、課題等

| | |
|---|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | ・緊急事態宣言発令に伴い日程変更を行い、予定通り50回の実施はできた。 ・新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら、状況に合わせて柔軟な事業展開を行う。 |
|---|--|

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|----------------------|
| 【地域社会のあり方】~男女がともに参画する地域社会~ | 男女共同参画・全員参加型社会への理解促進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|------------|--|---|
| 37 | 「介護の日」啓発活動 | 「介護の日」にちなみ、介護に対する理解と認識を深め、介護サービス利用者、家族、介護従事者等を支援するとともに、地域社会における支え合いや交流を促進するイベントを開催します。 | 介護・高齢者支援課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 介護保険分野 |

2020年度 事業実績

| |
|--|
| <p>1. 展示コーナー(区役所正面玄関前広場) 介護用品の展示など 来場者数 11月5日(木) 54名 11月6日(金) 41名</p> <p>2. 介護保険制度説明会 12月7日(月)13時30分~14時30分 南中野区民活動センター20名</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して実施。</p> |
|--|

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|--|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p> | <p>介護保険への理解を深めるイベントとしては、一定の成果を上げている。</p> <p>介護用品の展示や制度への理解を深めるための介護保険制度説明会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、縮小したが、次回には、機器の使用体験や介護サービス事業所見学・体験の実施を計画する。</p> |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|----------------------|
| 【地域社会のあり方】~男女がともに参画する地域社会~ | 男女共同参画・全員参加型社会への理解促進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|---------------------|---|--------------------------------|
| 38 | ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発 | 全ての人が、それぞれの意欲や能力に応じて社会参加する「全員参加型社会」やまちの魅力向上による地域の活性化を実現するため、ユニバーサルデザインの普及啓発を実施します。 (仮称)中野区ユニバーサルデザイン推進条例、推進計画を策定します。 | 企画課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野 |

2020年度 事業実績

普及啓発の実施

(1) 区民向け事業

「ユニバーサルデザイン普及啓発パネル展」の実施(2021年2月2日~同月25日)
ユニバーサルデザインについて広く理解を得るため、中野駅ガード下ギャラリーにて、ユニバーサルデザインの考え方等や日常生活における心がけ等を分かりやすく示したパネルの展示を行った。

(2) 職員向け事業

「ユニバーサルマナー研修」の実施(2020年8月17日~同年9月30日)
業務上必要なユニバーサルデザインの知識とスキルの習得のための研修を映像視聴等の方法で実施し、職員127名が「ユニバーサルマナー検定(3級)」の認定を受けた。

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | <p>1 評価の理由 新型コロナウイルス感染症蔓延防止策を考慮しながらも、全員参加型社会への理解促進に資する事業を実施したため。</p> <p>2 今後の予定と課題 引き続き上記の事業を実施するとともに、事業者に対しても効果的な普及啓発を推進していく必要がある。</p> |

中野区男女共同参画基本計画（第4次）進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|----------------------------|----------------------|
| 【地域社会のあり方】～男女がともに参画する地域社会～ | 男女共同参画・全員参加型社会への理解促進 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|----------------|---|---|
| 39 | 男女平等に関する苦情申出制度 | 「男女平等社会の形成に影響を及ぼすこと」又は「男女平等社会の形成の促進に関すること」について、区民又は事業者は、区長に対し、苦情等の申出をすることができます。 区長が特に必要であると認めるものについては、中野区男女平等専門委員会の助言を求めるものとします。 | 企画課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 企画分野 |

| 2020年度 事業実績 | |
|--|---------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等に関する苦情申出 苦情件数 3件 要望件数 1件 男女平等専門委員会開催数 0回 ・男女平等専門委員 学識経験者3名 | |
| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | ・ホームページの充実等により、制度認知度の向上を図る必要がある |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|------------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|-----------------|--|--|
| 40 | 配偶者暴力相談支援センター運営 | 女性に関する相談、カウンセリング、情報提供、緊急一時保護、生活保護の対応等の自立支援を一貫して行います。 | 配偶者暴力相談支援センター <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 配偶者暴力相談支援センター |

| 2020年度 事業実績 | |
|-------------------|----------|
| 配偶者暴力相談支援センター相談件数 | 438件 |
| 一時保護 | 18世帯 24人 |

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | DV被害者及び関係機関からの相談に応じ、関係機関と連携し被害者支援を行っている。 また緊急避難が必要と思われる世帯については、身の安全及び生活安定を図るため一時的に施設での保護を行っている。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|------------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|------|---|---|
| 41 | 女性相談 | 女性の様々な悩みの相談を受け、その解決のための助言・指導を実施します。夫の暴力等により緊急避難を求めてくる女性・母子に対しては、その生命・身体の安全と精神の安定を図るため、一時的に施設で保護します。 | 配偶者暴力相談支援センター 計画策定時所管(2018.3) 配偶者暴力相談支援センター |

| 2020年度 事業実績 | |
|---------------------------------|--|
| 相談件数 1031件(事業番号40番の相談件数438件を含む) | |

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | 女性の様々な問題や悩みの相談を受け、その解決のための助言・指導を行っている。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|------------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|------------|---|--------------------------------|
| 42 | 中野区DV防止連絡会 | DV防止法第9条(被害者の保護のための関係機関の連携協力)の趣旨に則り連絡会を実施しています。区、医師会、歯科医師会、警察、NPO団体が構成員となり、区、関係機関及び関係団体の相互連携、DV防止及び被害者支援の推進、情報交換等を行います。 | 企画課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野 |

2020年度 事業実績

| |
|--|
| <p>中野区DV防止連絡会 実施日:2021年1月13日(書面開催) 内 容:連絡会の設置趣旨と位置付け、男女共同参画センターの動向 構成員紹介、情報交換</p> |
|--|

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|--|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・DV防止対策にかかる区関係部署、関係機関等との総合的な連携や情報交換等について確認する事ができた ・連絡会をさらに効果的に運用するために、構成員の拡充や的確な議題設定等について検討する |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|------------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|------------------------|--|--------------------------------|
| 43 | 区内公共施設等への「DV相談先カード」の設置 | DV被害者の相談窓口を掲載した相談先カードを、区内公共施設、医師会、歯科医師会等に配布します。相談先カードは、加害者の目に触れない場所への設置を依頼しています。 | 企画課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野 |

2020年度 事業実績

DV相談先カード
 発行枚数:14,000枚
 当初配布先:区関連施設 194か所 3,880枚
 医師会・歯科医師会、医療機関 9,800枚

※不足分については、適宜配付

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・DV相談先カードを、関係機関を通じて被害者等に配布することができている ・配布先や設置個所の拡充を検討することで、より広範に周知できるようにする。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|------------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|----------------------|--|--------------------------------|
| 44 | 職員向け「被害者支援ガイドブック」の発行 | 被害者支援における各分野・関係機関の役割、二次被害の防止策等について職員向けガイドブックにまとめ、被害者支援担当窓口等に配備します。 | 企画課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野 |

| 2020年度 事業実績 | |
|--|--|
| <p>・職員向け「被害者支援ガイドブック」の発行 庁内の他関係機関に連絡先、役割等を確認後、庁内イントラネット上で周知を行った。</p> | |

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|-----------------------------------|---|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p> | <p>配偶者暴力相談支援センターや関係機関と調整のうえ、ガイドブックの内容をより実践的に充実させていく必要がある。</p> |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|------------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|-----------------|--|-----------------|
| 45 | 学校向けデートDV防止出張講座 | 児童・生徒向けに、いじめや心のあり方、人間関係等について考え、自他を尊重する意識を学ぶ講座を実施します。交際相手からの暴力(デートDV)根絶の契機とします。 | 企画課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 企画分野 |

2020年度 事業実績

| |
|---|
| <p>○デートDV出前講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生向け <p>実施日:2020年7月18日 参加者:江古田小学校 3年生 71名 ※セーフティ教室の一環として実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生向け <p>→帝京平成大学で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により次年度に延期</p> |
|---|

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|---|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定</p> | <p>・女性に対する暴力の予防及び根絶のための基盤づくりとして、積極的に若年層を対象としたデートDV出前講座を実施していく必要がある。中学校、高校等にも講座の実施を働きかけていく</p> |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|------------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|-----------------|---|-----------------|
| 46-① | DV被害者に係る個人情報の保護 | DV被害者の住民基本台帳事務における支援措置対象者について、加害者等による住民票等の閲覧、証明の発行を制限します。 | 戸籍住民課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 証明書等を発行する各分野 |

| 2020年度 事業実績 | |
|-------------|-------|
| 支援措置処理総件数 | 852件 |
| 支援対象者人数 | 1088人 |

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|---------------------------------|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | 支援申出者のそれぞれの状況を確認しながら、適切に対応している。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|------------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 配偶者等からの暴力(DV)、デートDVの根絶 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|-----------------|---|-----------------|
| 46-② | DV被害者に係る個人情報の保護 | DV被害者の住民基本台帳事務における支援措置対象者について、加害者等による住民票等の閲覧、証明の発行を制限します。 | 税務課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 証明書等を発行する各分野 |

2020年度 事業実績

本人が、本人指定以外の代理人や家族が申請しても、税証明書を発行しないように希望した場合に、「税証明に関する申立・確認書」を提出させ、本人が申請した取扱内容をシステムに入力。戸籍住民課証明係に対し、入力されたメモどおりに対応するよう依頼した。

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|------------------------|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | 年度を限らず継続して実施している事業である。 |

中野区男女共同参画基本計画（第4次） 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間：2020年4月1日～2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|------------------------|
| 【安全・安心な暮らし】～人権が守られる安全・安心な暮らし～ | 配偶者等からの暴力（DV）、デートDVの根絶 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|-----------------|--------------------------------------|-----------------|
| 47 | 母子家庭等に対する緊急一時保護 | 区内在住の緊急に保護を要する母子家庭、母子及び女子を一時的に保護します。 | 子育て支援課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 子育て支援分野 |

2020年度 事業実績

| |
|---|
| <p>1 実施内容</p> <p>(1)実施機関 母子生活支援施設(1施設)</p> <p>(2)利用期間 13泊14日まで</p> <p>(3)利用定員 1居室1世帯</p> <p>2 事業実績</p> <p>(1)利用世帯数 4世帯</p> <p>(2)利用人数(実) 7名</p> <p>(3)利用泊数(延) 55泊</p> <p>(4)利用要件 住宅事情1件、DV2件、親族からの回避 1件</p> |
|---|

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|--|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p> | <p>DVケースは、養育的な課題があることもあり、転宅先を探すのに時間を要し、利用日数が長くなる傾向がある。</p> |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|---------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 女性に対する犯罪の根絶(安全な暮らし) |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|-------------------|--|--------------------------------|
| 48 | 女性への暴力防止に関する講座・展示 | 女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日~25日)に関連した事業を展開します。区民向けの講座・パネル展示等を通じて、配偶者等からの暴力やセクシュアルハラスメント等、女性への暴力被害の実情に触れるとともに、暴力防止の為の知識・技術や被害者の支援、通報制度等について正しく理解する契機とします。 | 企画課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野 |

2020年度 事業実績

| |
|--|
| <p>区民向け事業 ・パネル展の実施 中野駅ガード下ギャラリー「夢通り」を活用したパネル展 実施日:11月12日~25日</p> |
|--|

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|--|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・様々な啓発媒体の活用を検討することで、より広範な対象に、様々な場所での啓発を検討する ・区役所1階西側ロビーが使用不可のため、東側ロビーの広さで対応できるパネル展示を検討する ・「女性に対する暴力をなくす運動」に連動した講座実施を検討する |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|---------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 女性に対する犯罪の根絶(安全な暮らし) |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|------------|---|------------------------------------|
| 49 | 犯罪被害者等相談支援 | 犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進し、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、相談・支援窓口を平成20年(2008年)4月に開設しました。 平成23年(2011年)6月には、犯罪被害者等が早く平穏な生活を取り戻せるよう家事援助等の支援を行う犯罪被害者等緊急生活サポート事業を開始しました。 | 福祉推進課 計画策定時所管(2018.3) 福祉推進分野 |

2020年度 事業実績

- 相談(相談実人員32人、延403件)
- 「ミニ・生命のメッセージ展inなかの」の開催(3/24(水)~25日(木)、来場者数 延べ158人)
- 中野駅ガード下ギャラリー夢通りパネル展(11/25(火)~12/2(水))
- 犯罪被害者相談会(11/25(月)、区役所1階区民ホール、中野・野方警察署との共催)
- 犯罪被害者等緊急生活サポート事業
(協力員の研修を実施、9/23(水)、1/27(水)、2/26(金))
- 「犯罪被害者等支援NEWS」の新着情報への掲載(随時)

| | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|-------------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施 | ・犯罪被害に遭った人の相談・支援を関係機関と連携しながら実施した。 ・毎年実施している区民向けの講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止にしたが、同時に実施予定だった「ミニ・生命のメッセージ展inなかの」を会場を区役所に代えて実施し、犯罪被害に遭うということについての理解を深めてもらうことができた。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|---------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 女性に対する犯罪の根絶(安全な暮らし) |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|------------------|---|-------------------------------------|
| 50 | (仮称)総合子どもセンターの設置 | 平成32年度(2020年度)に整備を予定している第十・第三中学校統合新校に併設する複合施設に(仮称)総合子どもセンターを設置します。センターには、現行の子ども家庭支援センターと教育センター(教育相談機能)を一体化した機能を導入するとともに、児童相談所の機能を備えるものとします。 | 児童福祉課 計画策定時所管(2018.3) 子育て支援分野 |

2020年度 事業実績

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)総合子どもセンター分室の工事着工 ・一時保護所の相互利用等広域調整の検討 ・社会的擁護(児童養護施設・里親等)の考え方と広域調整の検討 ・専門職の計画的配置・採用・育成・児童相談所への派遣研修継続 |
|--|

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)総合子どもセンターの開設に向けロードマップに沿って実施した。 ・(仮称)総合子どもセンター及び分室の運営に係る整理 ・人材の確保及び育成 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|---------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 女性に対する犯罪の根絶(安全な暮らし) |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|----------|------------------------------------|---|--|
| 51 | 中野区安全・安心(防犯)メールによる不審者情報等の区民等への情報提供 | 区内で発生した犯罪情報や不審者情報等を速やかに情報提供することで、地域の防犯意識を高め犯罪の抑止につなげます。 | 防災危機管理課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 生活・交通安全分野 |

2020年度 事業実績

○メール登録者 令和2年度年度合計 12,077件

犯罪情報や不審者情報の提供と併せて、特殊詐欺被害防止(アポ電等)の注意喚起や啓発を行った。

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | 登録者数について、664件増加した。 平成31年度 11,413件→令和2年度 12,077件 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|---------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 女性に対する犯罪の根絶(安全な暮らし) |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|----------|------------------------|---|--|
| 52 | 地域団体に対する防犯カメラ等設置費の一部助成 | 地域内の犯罪の抑止力を高め、区民が安心して生活を送ることが出来るよう、商店街等に対し防犯カメラ設置等の経費の一部を助成します。 | 防災危機管理課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 生活・交通安全分野 |

2020年度 事業実績

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・防犯設備設置助成(東京都助成) 申請団体数12件 防犯カメラ38台 ・防犯設備維持管理費助成(東京都助成により設置した防犯設備が対象) <ul style="list-style-type: none"> ①中野区独自助成(平成30年度から実施) ②東京都助成(令和元年度から実施) 申請団体数72件 防犯カメラ498台 |
|---|

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|-------------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施 | 防犯設備設置助成減【元年度】団体数43件 カメラ216台 【2年度】 団体数12件 カメラ38台 ※令和2年度から東京都補助率変更に伴い、団体の負担額が多くなったため、設置申請件数が減少した。(見守り1/12→1/6、防犯設備1/6→1/3) ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、設置を予定していた団体が申請を取り下げた。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 女性の就労・自立支援(安心な暮らし) |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|----------|--------------|---|-----------------|
| 53 | 中野就職サ ポート | 区と東京労働局・ハローワーク新宿が、実施体制、連携方法等一体的な業務運営の事項を定めた協定を締結。生活困窮者等に対し、就職支援ナビゲーターによる職業相談、職業あっ旋・支援プランの作成、求人端末による求人情報の提供等による支援を実施します。 | 生活援護課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 生活援護分野 |

2020年度 事業実績

中野就職サポートによる支援者数及び就職者数
 支援者数 207人 就職者数 155人
 就職率 74.9%

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|----------------------------|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 A 実施 | 相談者個々人の状況や経験に合わせた支援を、中野就職サポートともに中野就労セミナー(就労に向けた準備支援事業)、中野くらしサポート(生活困窮者の自立支援事業)が相互に連携し、適切な支援が行われた。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 女性の就労・自立支援(安心な暮らし) |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|----------|------|---|-----------------|
| 54 | 入院助産 | 妊産婦が保健上必要であるにもかかわらず経済的 理由により入院して分娩することが出来ない場合に、 指定の助産施設に入所させる制度です(児童福祉法 第22条)。 | 児童福祉課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 子育て支援分野 |

2020年度 事業実績

2020年度助産施設入所件数7件

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--------------------|---|
| 計画の趣旨に沿った事 業達成度 | 本事業が適当と認められる者、特に生活保護受給者に対し、生活保護 担当所管や医療機関等と連携し、適切に入院助産を実施した。 |
| A 実施 | |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 女性の就労・自立支援(安心な暮らし) |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|------|--|-----------------|
| 55 | 就学援助 | 経済的理由によって義務教育を受けることが困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、給食費・学用品費等学校教育に必要な経費の援助を行います。特別支援学級に在籍または通級している児童・生徒の保護者についても特別支援学級就学奨励費の制度を設けています。 | 学校教育課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 学校教育分野 |

2020年度 事業実績

| |
|--|
| <p>【就学援助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受給者数 2,321人(小学校1,549人、中学校772人) ○支給費目 学用品費、新入学学用品費、クラブ活動費、修学旅行費、移動教室費、校外活動費、校内鑑賞教室費、卒業記念アルバム代、通学費、給食費、医療費(4月新入生を対象とする新入学学用品費は、入学前の3月に支給している) <p>【就学奨励】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受給者数 144人(小学校97人、中学校47人) ○支給費目 給食費、通学費、職場実習交通費、交流学习交通費、修学旅行費、校外活動費(宿泊あり・宿泊なし)、学用品費、新入学学用品費 |
|--|

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> A 実施 | 年度当初、児童・生徒の教育を受ける権利を保障するため、中野区立の小・中学校に在学する児童・生徒、または中野区に住民票を有し国立または公立の小・中学校に在学する児童・生徒のすべての保護者に、就学援助の案内と申請書を配布し、必要とする家庭がもれなく手続きできるようにしている。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 女性の就労・自立支援(安心な暮らし) |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|--------|--|--|
| 56 | 学習支援事業 | 生活困窮世帯の小・中学生に学習支援を行います。小学生は学習の仕方を身に付け、学習習慣の定着を図るとともに、中学生は受験対策としての学習指導により高校への進学を目指します。また、保護者には学習方法のアドバイスや受験についての情報提供等を行います。 | 子ども・教育政策課 計画策定時所管(2018.3) 生活援護分野 |

2020年度 事業実績

受講者数

小学生:38名 中学生:133名

授業形態

小学生:郵便によるドリル添削 中学生:教材による自習および対面授業

※2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、小学生は対面授業を中止し、郵送によるドリル添削を実施した。中学生は6月まで対面授業を中止し、7月から中学3年生、11月から中学1年生および2年生の対面授業を再開した。

保護者向けアンケート結果

- 学習支援事業の効果について、「十分に効果があった」「やや効果があった」と回答した割合
小学生:63.3% 中学生:68.9%
- 学習習慣の定着に「効果があった」と感じた割合
小学生:55.2% 中学生:42.5%
- 子どもの学力にあった指導について、「満足」「やや満足」と回答した割合
小学生:58.6% 中学生:78.1%

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | 新型コロナウイルス感染症の影響により対面での事業実施に支障が生じたが、小学生は郵送によるドリル添削、中学生は段階的な対面授業の再開や実施会場の追加など、事業実施に制約がある中でも実施方法を工夫することにより事業を継続することができた。今後は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、対象者の拡大や高校生へのフォローアップについて検討を進めてまいりたい。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 女性の就労・自立支援(安心な暮らし) |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|----------|--------------------|--|---|
| 57 | 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 | 母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業につながる能力開発のために教育訓練指定講座を受講した場合、教育訓練給付金を支給し、自立を支援します。 | 子育て支援課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 子育て支援分野 |

2020年度 事業実績

| |
|---|
| <p>1 実施内容 教育訓練指定講座を受講し修了した時に受講費用の60%を給付。雇用保険法の教育訓練給付金の支給がある場合は差額を支給。</p> <p>2 主な対象講座・資格 ・介護職員初任者研修 ・介護福祉士実務者研修</p> <p>2 事業実績 (1)相談件数 6件 (2)支給件数 5件</p> |
|---|

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|--|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p> | <p>申請の相談件数はあるが、実際の受講や申請にいたらないケースがある。本人と受講について相談をしてからの支給決定のため、相談件数より支給件数が減ってしまう。相談件数が増えるように今後も周知を行っていく。</p> |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 女性の就労・自立支援(安心な暮らし) |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|----------|---------------------------------|--|---|
| 58 | 母子家庭等 高等職業訓練 促進給付金等 事業 | 母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業に結びつきやすい資格を取得するため、養成機関において修業する場合、高等職業訓練給付金等を支給することで、修業期間中の経済的負担の軽減と、資格取得後の経済的自立を促進します。 | 子育て支援課 <small>計画策定時所管(2018.3)</small> 子育て支援分野 |

2020年度 事業実績

| |
|---|
| <p>1 実施内容 就業に結びつきやすい国家資格等を取得するための養成機関受講中に月ごとに支給。給付期間は修業期間1年以上3年まで。修了後には修了支援給付金を支給。</p> <p>2 主な対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、業療法士、保健師、歯科衛生士、社会福祉士、理容師、美容師等</p> <p>3 事業実績 令和2年度受給者 9名 (看護師3、理学療法士1、歯科衛生士1、准看護師1、養護教諭1、保健師1、鍼灸マッサージ1) 支給月数延べ 101月</p> |
|---|

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|--|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p> | <p>受給者は少しだが増えている。今後も一定数の受給者が見込まれる。</p> |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 女性の就労・自立支援(安心な暮らし) |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|----------|----------------|--|-----------------|
| 59 | 母子生活支援 施設運営 | 生活・就労・教育・住宅等の解決困難な問題を抱える 18歳未満の子どもを養育している母子世帯に対し、 専用の施設で養育支援や家庭運営支援、就労支援 等将来の自立に向けた支援を行います。 | 子育て支援課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 子育て支援分野 |

2020年度 事業実績

| |
|---|
| <p>1 入所定員19世帯</p> <p>2 実績</p> <p>(1)延在籍世帯数・延在籍者数 156世帯・377人</p> <p>(2)新規入所世帯数 12世帯 27人</p> <p>(3)退所世帯数 6世帯 13人</p> <p>(4)令和3年3月31日現在 入所世帯数 16世帯 38人</p> |
|---|

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|-----------------------------------|---|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p> | <p>対象となるべき世帯をどのように見極め、必要な入所を促していくかが課題。今後も地域のひとり親の母子世帯の支援を行っていく。</p> |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 女性の就労・自立支援(安心な暮らし) |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|--------------------------|---|--|
| 60 | ひとり親家庭 ホームヘルプ サービス | ひとり親家庭が様々なサービスを活用し社会の一員として安心・安全に、かつ自立した生活を営み、子どもが健全に成長できるよう支援します。小学生以下等の子どもを養育しているひとり親家庭の保護者や子どもが病気等で家事や育児に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣します。 | 子育て支援課 計画策定時所管(2018.3) 子育て支援分野 |

2020年度 事業実績

| |
|---|
| <p>1 実施内容</p> <p>(1) 利用要件 小学生以下の子どもを持つひとり親世帯で一時的な病気、休日の出勤、子どもの急な病気などのために一時的に育児、家事ができない場合、ホームヘルパーを派遣</p> <p>(2) 実施時間 7:00~22:00の間で2時間~11時間(自身が病気等の場合は2時間~4時間)</p> <p>(3) 費用 所得に応じ0円~1,250円/時間</p> <p>2 事業実績</p> <p>令和2年度 利用件数 43件 延べ90時間(自身の病気のための利用 90時間)</p> |
|---|

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|---|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p> | <p>対象が限定されていることや、休日保育、病後児保育など他事業で補完できるものがあるため、利用者は少ない。利用者のニーズにあった事業への検討が必要。</p> |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 女性の就労・自立支援(安心な暮らし) |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|----------|---------|--|-----------------|
| 61 | 区営住宅の整備 | 健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、区民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。 | 住宅課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 住宅政策分野 |

2020年度 事業実績

| | |
|--------|---|
| 区民向け事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・区営住宅453戸を住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、適切に運営した。 |
|--------|---|

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|----------------|-------------------|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 | 今後も引き続き適切に運営していく。 |
| A 実施 | |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 女性の就労・自立支援(安心な暮らし) |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|----------|------------------------|---|-----------------|
| 62 | 民間賃貸住宅 への住み替え 支援 | 区内の民間賃貸住宅に居住するひとり親世帯等が区内の他の民間賃貸住宅に転居する場合に、その住み替え住宅の相談及び斡旋をすることで、ひとり親世帯等の生活の安定と福祉の増進を図ります。 | 住宅課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 住宅政策分野 |

2020年度 事業実績

| |
|---|
| <p>区民向け事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯等の住宅確保要配慮者が区内の民間賃貸住宅に転居する際の相談及び住み替え住宅の情報提供 <p>住み替え相談件数 466件 情報提供申込件数 29件</p> |
|---|

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|-----------------------------------|------------------------------|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p> | <p>今後も引き続き相談及び情報提供を実施する。</p> |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|--------------|--|-----------------|
| 63 | 専門相談(人権擁護相談) | いじめやことばによる暴力、差別、いやがらせ等人権侵害に関することについて、毎月第1火曜日に専門相談を実施します。 法務省から委嘱された中野地区の人権擁護委員が相談員を担当します。 | 企画課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 企画分野、区民サービス分野 |

| 2020年度 事業実績 | |
|--------------------------------------|--|
| 新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は実施中止(法務局通知より) | |

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・区民が人権相談できる場を年度を通じて提供できるよう、区での人権擁護委員による対面相談の代わりとして、法務局が実施している電話またはインターネットによる相談事業を適切に案内している ・相談利用者数が増加するように、周知方法等について検討する必要がある |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援 |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|----------|-------------------------------------|---|--|
| 64 | 申請書・証明書 等における性 別記載につい ての点検 | 性自認を理由とする偏見や差別を無くし、男女共同参画社会の実現に資するため、各分野で使用する申請書・証明書における性別記載の必要性について点検を実施します。 | 企画課 計画策定時所管(2018.3) 企画分野 |

| 2020年度 事業実績 | |
|--|--|
| ・申請書・証明書等における性別記載点検依頼 2020年8月実施(性別記載のある申請書等:150件 見直し可:内11件) | |

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | 令和2年度の調査結果を踏まえ、依頼文や調査票等を精査し、改善の余地があるものについては、性別記載の見直しを働きかけていく |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|--------------|---|----------------------------------|
| 65 | 人権教育実践事例集の作成 | 学校における人権教育のより一層の充実を図るために実践事例集を作成します。 各学校は、この資料を活用し人権教育の全体計画や年間計画を作成するとともに、教育環境の整備を図り、人権教育を通して組織的に心の教育の充実を図ります。 | 指導室 計画策定時所管(2018.3) 学校教育分野 |

2020年度 事業実績

教員向け事業

- ・学校における人権教育のより一層の充実を図るために実践事例集を作成、全教員へ配布
→「人権教育推進資料」(令和3年3月 中野区人権教育推進委員会)
※中野区人権教育推進委員会:校長、副校・園長、教員7名を委員とした委嘱委員会
※「人権教育推進資料」掲載のモデル授業の実施:令和2年11月24日 鷺宮小学校
令和2年12月17日 第七中学校

学校向け事業

- ・前述の資料を活用した各校における人権教育の全体計画や年間計画の作成
→人権教育年間指導計画の作成:全30校
- ・教育環境の整備及び人権教育を通しての組織的な心の教育の充実
→令和3年度教育課程への位置付け:全30校

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | ・新型コロナウイルス感性拡大防止に努めながらも委員会を開催し、教員向け・学校向け事業を計画通り実施することができた。 ・作成した「人権教育推進資料」を各校で一層活用できるよう、人権教育研修(教員対象)等を取り上げるなど、効果的な還元方法について検討する。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|----------|--|-----------------|
| 66 | 職員向け人権研修 | 同和問題、性的指向・性自認を理由とする偏見や差別等、様々な人権課題について、職員向けの研修を実施します。 | 職員課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 企画分野、人事分野 |

2020年度 事業実績

研修名:令和2年度 実務研修「人権セミナー」
 日時:令和2年12月10日(木)~12月24日(木)
 受講職員:係長職昇任者・係長職6年目の職員 計107人
 内容:人権の様々な課題と同和問題、LGBTとSOGI 等

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---------------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染対策のため、動画ファイルの視聴及び資料ファイルの参照により実施した ・今後、受講対象者のうち未受講である職員の受講を引き続き促していく |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|-------------|--|------------------------------------|
| 67 | 健康づくり普及啓発事業 | 区が設置する「中野区民の健康づくりを推進する会」を中心に各種団体と事業連携し、健康づくり普及啓発事業を実施。5月の世界禁煙デーや1月の健康づくり月間に合わせた事業を展開します。 | 保健企画課 計画策定時所管(2018.3) 福祉推進分野 |

| 2020年度 事業実績 | |
|-----------------------------|--|
| 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止とした。 | |

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|-----------------------------------|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定 | 今後の新型コロナウイルス感染状況をみながら、事業実施の判断を行う。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる安全・安心な暮らし~ | 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|---------|--|------------------------------------|
| 68 | 自殺対策の推進 | 自殺に関する正しい知識の普及啓発や、様々な問題に対応するための相談窓口の周知、ゲートキーパー養成研修等を実施します。 | 保健予防課 計画策定時所管(2018.3) 保健予防分野 |

2020年度 事業実績

- 中野区自殺対策計画~いのちを守り、つまずいても再出発できるまち中野~ 推進(令和元年10月策定)
- 中野区自殺対策講演会(区民向けゲートキーパー研修)の実施 ※YouTube動画配信
日時:令和3年2月1日(月)~3月31日(水) 総アクセス数:185名 テーマ:「悩んでいる人にどう気づき、どうかかわるか」
講師:NPO法人OVA代表理事 精神保健福祉士 伊藤次郎 氏
- 職員向けゲートキーパー研修の実施
自殺対策講演会(区民向けゲートキーパー研修)と同様に実施
- 地域関係者向けゲートキーパー研修
自殺対策講演会(区民向けゲートキーパー研修)と同様に実施
- 介護事業者向けゲートキーパー研修(介護・高齢者支援課と共催)
日時:令和2年12月22日(火)18:30~20:30 参加者:30名
テーマ:「ゲートキーパー研修~相手からのサインに気づくために~」
講師:地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 精神科 公認心理師 臨床心理士 今村陽子 氏
- 若年者向け普及啓発(NPO法人社会貢献ミュージカル振興会との共催)
内容:「若者のいのちを支えるミュージカル『つまずいても』」のDVD配布 方法:区内全学校へ配布
配布先:小学校、中学校、高等学校、短期大学、大学、専門学校
- 自殺対策メール事業
令和3年7月より開始。自殺に関連するキーワード検索から、相談案内の広告が表示され、支援機関への相談を促す。
新規相談者数:37件
- 自殺対策強化月間時の普及啓発の実施
区役所パネル展示:令和2年8月24日(月)~8月28日(金)、令和3年3月は新型コロナウイルス感染症対策のため中止

夢通り展示:令和2年9月1日(火)~9月15日(火)、令和3年3月1日(月)~3月31日(水)
 横断幕掲示:令和2年9月1日(火)~9月30日(水)、令和3年3月1日(月)~3月31日(水)

■ 区内図書館での自殺対策特別企画展の実施

江古田図書館展示:令和2年8月29日(土)~10月29日(木)

中央図書館展示:令和3年2月27日(土)~3月25日(木)

■ 区民に対する自殺対策啓発リーフレットの配布・配布を行った。

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--|---|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 ----- A 実施 | 中野区自殺対策審議会での審議を経て、令和元年10月に自殺対策基本法第13条第2項に定める地域自殺対策計画として「中野区自殺対策計画~いのちを守り、つまずいても再出発できるまち中野~」を策定した。自殺対策を総合的に推進していくために、自殺対策を幅広く捉え、講演会および研修会等は社会情勢や対象者のニーズに合わせた内容へと見直しを行って実施した。今後は、中野区自殺対策審議会での進捗管理を行いながら、中野区自殺対策計画に基づき自殺対策を推進していく。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援 |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|----------|--------------|--|-----------------|
| 69 | 薬物乱用防止 事業 | 東京都薬物乱用防止推進地区協議会の活動支援を通じて、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用を防止するための普及啓発を実施します。 | 生活衛生課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 生活環境分野 |

2020年度 事業実績

区民向け事業
中野駅ガード下ギャラリーにて、中学生から募集した薬物乱用防止に関するポスター・標語の入賞作を展示

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|---|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 B 全部もしくは一部実施できなかったが、次年度以降に実施予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・例年実施しているイベントでの啓発用ティッシュの配布が新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。 ・薬物乱用防止中野区民大会が実施できず、代替として中野駅ガード下ギャラリーでのポスター・標語の展示を行った。 ・今後も状況を見ながら、協議会と連携して普及啓発活動を実施していく。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援 |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|----------|------------------------------|---|-----------------|
| 70 | 重症心身障害 児(者)等在宅 レスパイト事業 | 在宅生活を送っている医療的ケアの必要な重症心身 障害児(者)等に対し、訪問看護師が自宅に出向き、 一定時間家族の代わりに医療的ケアを行うことで、家 族の一時休息(レスパイト)やリフレッシュを図ります。 | 障害福祉課 |
| | | | 計画策定時所管(2018.3) |
| | | | 障害福祉分野 |

2020年度 事業実績

- ・登録者 33名
- ・利用者 20名
- ・登録訪問看護ステーション 17社
- ・延利用回数 258回

【利用内訳】

2時間:114回 / 2.5時間:27回 / 3時間:27回 / 3.5時間:13回 / 4時間:77回

平成28年10月事業開始、平成29年7月から、医療的ケアの必要な18歳未満の医ケア児についても対象とし、利用時間数、利用回数についても拡大した。

令和2年度4月には新型コロナウイルス感染症対応のため、当該年度に限りサービス提供回数規定である年間24回、月4回の上限を撤廃し、年間96時間を超えない範囲で利用可能とした。

また、令和2年10月、当該事業の年間利用上限時間を96時間から120時間に拡充した。

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|----------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事業達成度 | 在宅生活を送っている医療的ケアの必要な重症心身障害児(者)等の健康の保持と、介護する家族等の介護に係る負担の軽減が図られている。 |
| A 実施 | 利用者の利便性の向上のため、登録訪問看護ステーションを増やすことが望ましい。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援 |

| 事業 番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|----------|-------------|---|--|
| 71 | 子宮頸がん検 診 | 子宮頸がんを早期発見し、早期治療につなげるため、 20歳以上の女性を対象に子宮頸がん検診を隔年検 診として実施します。 | 保健企画課 計画策定時所管(2018.3) 健康推進分野 |

2020年度 事業実績

| |
|--|
| <p>【受診期間】 令和2年8月1日から令和3年2月27日 ※例年6月1日より実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で2か月延期した</p> <p>【実績】 受診者数:8,324人</p> |
|--|

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|--------------------------------|--|
| 計画の趣旨に沿った事 業達成度 A 実施 | 新型コロナウイルス感染症の影響で本来の実施期間より2か月短い 実施となったが、対象者に受診機会を提供することが出来た。 |

中野区男女共同参画基本計画(第4次) 進捗状況報告書《主な取組》

対象期間:2020年4月1日~2021年3月31日

| 将来像 | 施策の方向性 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 【安全・安心な暮らし】~人権が守られる 安全・安心な暮らし~ | 人権、多様性の尊重と心と体の健康支援 |

| 事業番号 | 事業名 | 事業概要(計画記載) | 所管課(2021.4現在) |
|------|-------|--|------------------------------------|
| 72 | 乳がん検診 | 乳がんを早期発見し、早期治療につなげるため、40歳以上の女性を対象に視触診検査及び乳房X線検査(マンモグラフィ検査)を隔年検診として実施します。 | 保健企画課 計画策定時所管(2018.3) 健康推進分野 |

2020年度 事業実績

| |
|---|
| <p>【受診期間】 令和2年8月1日から令和3年2月27日 ※例年6月1日より実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で2か月延期した</p> <p>【実績】 受診者数:視触診検査 5,094人 マンモグラフィ検査 4,419人</p> |
|---|

| 2020年度 実績評価 | 実績評価の理由・今後の予定、課題等 |
|-----------------------------------|---|
| <p>計画の趣旨に沿った事業達成度</p> <p>A 実施</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の影響で本来の実施期間より2か月短い実施となったが、対象者に受診機会を提供することが出来た。</p> |